

2017年度 一般社団法人日本社会福祉学会 事業計画

一般社団法人日本社会福祉学会は、定款に定められた公益目的を達成するために、2017年度は下記の事業を行う。より円滑に各事業を実施できるよう努めていきたい。

記

1. 学術研究集会・講演会等の開催について

社会福祉学の研究成果の発表・知識の交換を行うために、下記の事業を推進する。

1) 第65回春季大会・秋季大会について

- ・学会本部企画シンポジウムを中心とした「春季大会」

テーマ：「教育と福祉における協働の論点を探る」

開催年月日：2017年5月28日（日）

開催会場：明治学院大学 白金キャンパス 本館3階1301教室

子どもの様々な課題に取り組むべく政策や実践が展開されているが、教育と社会福祉の両者をつなぐ課題が山積している。教育と社会福祉をつなぐ本質や原点を見直し、その歴史的背景や社会的ニーズについて考え、協働の論点を探る議論を展開する。

- ・会員の研究発表を中心とした「秋季大会」

テーマ：「『包摂型社会』への提言—一人ひとりの生の剥奪と再生—」

開催年月日：2017年10月21日（土）～22日（日）

開催会場：首都大学東京 南大沢キャンパス

前回の秋季大会と同様、抄録集はWEBでの閲覧を原則とし、開催コストの削減を目指す。基本的なプログラムは、会員による個人研究発表（口頭発表、ポスター発表）、特定課題セッション、大会テーマに即した大会校企画シンポジウム、若手研究者のための企画、留学生のための企画とする。

障害者差別解消法の施行を受けて、情報保障については確実に実施していくとともに、大会報告等にかかる倫理的な配慮については、研究倫理委員会と連携をとりながらすすめていく。

2) 各地域ブロック研究大会について

各地域ブロックの「研究集会」等を支援し、地域ブロックの研究活動の活性化を図ると同時に各地域の学術振興に寄与する。

3) 日本社会福祉学会フォーラムについて

会員および一般住民の関心なども踏まえながら、担当地域ブロックと連携し、学術フォーラムを開催し、地域における社会福祉学の普及・推進を図る。学会の社会貢献的な意味合いを持ち、各地域の福祉現場とつながる企画内容とする。2017年度は九州地域ブロックにより開催をする。

4) 大会のあり方について

2016年度に実施したアンケート結果をまとめ、分析・考察等にもとづく検討を行う。理事会との意見交換を経て作業を進め、中間報告がまとまった時点で会員に対してパブリックコメントを行う。最終的に2018年度総会で報告し、具体的な改善策を第67回秋季大会（2019年度）から取り入れていく。

2. 学会誌の刊行について

会員の研究成果を国内外に公表するために、下記の事業を推進し、研究成果の普及に努める。

- 1) 学会誌『社会福祉学』第 58 巻 1 号~4 号の刊行
- 2) 英文誌『Japanese Journal of Social Welfare』（第 58 巻 5 号）を電子ジャーナル中心に刊行

3. 研究の奨励・研究業績の表彰について

会員の研究水準の一層の発展を図るために、学会賞事業を推進すると共に、若手研究者の育成に努める。

4. 関連学術団体との連携について

従前通り、関連学術団体との連携を図る。「日本社会福祉系学会連合」、「社会学系コンソーシアム」、「社会政策関連学会」などの活動を支援すると共に、本学会の研究水準向上に努める。

5. 国際交流および研究協力の推進について

1) 在日留学生会員の育成に向けた事業実施

- ①2014 年度より始まった秋季大会での「留学生ワークショップ」の企画・開催の継続
- ②ホームページ等を活用した留学生研究交流のための情報提供
- ③地域ブロック別での留学生会員向けの活動や情報提供

2) 自由研究発表・国際学術交流シンポジウム等への協力

- ①4 月 22 日、23 日 韓国社会福祉学会春季学術大会への自由研究発表者派遣審査・決定と協力
- ②10 月 26 日、27 日 韓国社会福祉学会秋季学術大会「国際学術シンポジウム」への派遣・協力
- ③中国社会福祉研究専門委員会年次大会（於：厦門）への派遣・協力

3) 韓国、中国をはじめとする東アジア諸国との連携及び学術交流・推進事業

- ①韓国社会福祉学会「覚書」に基づく共同研究等の具体的学術交流の検討・実施
- ②韓国・中国との 3 カ国学術交流「覚書」交渉並びに締結。具体的学術交流の検討・実施
- ③東アジア諸国の社会福祉学会等の研究活動に関する情報収集と交流の検討

4) 欧米諸国との連携及び学術交流の検討

- ①欧米諸国の社会福祉学会等の研究活動に関する情報収集と交流の検討

6. 広報活動について

1) 「学会ニュース」の発行（2 月、6 月、10 月の年 3 回の発行を予定）

- ・シリーズ「社会の潮流を読む」の継続、的確なる人選を行い、シリーズ化を充実させ、会員に役立つコラムを掲載する。
- ・「地域ブロック紹介」を充実させ、地域の学会活動の動向を広報する。

2) 「広報委員会だより」の配信（年 5~6 回の一斉メール送信）

- ・当学会の動向、必要な情報、ニュースの配信を充実させる。

3) 学会ホームページの充実

- ・ホームページのモバイル閲覧

目的：ホームページ内における各ページのモバイル閲覧の対応を順次行い、タブレット端末やスマートフォンからの閲覧の増加に対応する。まずは主要ページからモバイル閲覧へのシステム変更を行い、外出先、中でも学会大会時によるホームページ閲覧のアクセシビリティの向上をはかる。

- ・外国語対応ページの充実、更新

7. 研究倫理について

- 1) 研究倫理問題への迅速な対応
- 2) 研究倫理に関する検討委員会による研究倫理指針および研究倫理委員会規程の検討

8. 学会資料のアーカイブ化について

- 1) 学会資料のアーカイブ化推進委員会の正式な立ち上げ
- 2) 長期的展望に立った取り組み内容の明確化
 - ・収集すべき学会資料のランクづけ
 - ・経年的収集方法の確立・モデル実施
 - ・既発行資料の収集方法
- 3) アーカイブ化に向けた具体的取り組み

9. 各地域ブロックへの支援について

「地域ブロック助成金配分基準」に基づいて助成する共に、各地域ブロック事業計画を尊重し、「地域ブロック担当者委員会」を通じて、地域ブロック事業を支援する。

10. 総会・理事会活動について

「定時社員総会」を5月28日に明治学院大学白金キャンパスで開催する。学会運営を円滑に遂行するため「理事会」を開催する。

11. 運営委員会の活動について

事務局業務の全面委託を受けて、新たな体制での事務局業務の円滑な実施をすすめ、安定した学会運営を実現するため「運営委員会」を開催する。

12. 委員会活動について

上記の諸事業計画を推進するために、役員会を中心に下記の常設委員会および地域ブロックと連携し、学会運営に当たる。

常設委員会：研究委員会・全国大会運営委員会・学会賞審査委員会・研究倫理委員会・国際学術交流促進委員会・機関誌編集委員会・広報委員会・学会資料のアーカイブ化推進委員会・地域ブロック担当者委員会（地域部会委員会）

各地域ブロック事業概要

1. 主たる事業

- 1) 北海道：①機関誌「北海道社会福祉研究」の発行 ②研究大会・総会の開催 ③研究会の開催
④ニュースレターの発行 ⑤理事会（運営委員会）の開催
- 2) 東北：①研究大会開催 ②研究誌「東北の社会福祉研究第十四号」の発行 ③ニュースレターの発行 ④幹事会（役員会）の開催
- 3) 関東：①運営委員会、各部会活動の実施・運営 ②日本社会福祉学会関東部会研究大会の開催 ③機関誌「社会福祉学評論」の発行 ④ホームページ・ニューズレターについて
- 4) 中部：①研究例会開催 ②機関誌刊行 ③「院生・若手研究者のための勉強会」の開催
- 5) 関西：①年次大会開催 ②若手研究者・院生情報交流会開催 ③理事会開催 ④機関誌の発行
⑤ニュースレターの発行
- 6) 中国四国：①部会委員会開催 ②年次大会開催 ③総会開催 ④活動の広報 ⑤機関誌刊行 ⑥
会員連携の共同研究の実施
- 7) 九州：①年次大会開催 ②機関誌刊行 ③運営委員会の開催

2. 地域ブロック大会・研究会等活動

地域名	開催月日	開催場所	備考
北海道	2017年4月16日	未定	研究会を年3回開催
東北	2017年7月	未定（山形県）	
関東	2018年3月ごろ	未定	
中部	2017年4月22日	名古屋市総合社会福祉館研修室	院生・若手研究者のための勉強会を開催
関西	2018年2～3月ごろ	未定	若手研究者・院生情報交流会年3回開催
中国四国	2017年7月1日	広島国際大学	
九州	2017年5月20-21日	九州看護福祉大学	

3. 機関誌刊行・広報活動

地域名	機関誌刊行	広報活動
北海道	年1回（2018年3月）	ニュースレター 年5回
東北	年1回	ニュース 年2回
関東	年1回刊行	ニュースレター 年1回12月ごろ（紙媒体） メールマガジン、公式 twitter、Facebook、RSS 機能を活用
中部	年1回	
関西	年1回	ニュース 年2回
中国四国	年1回	会報 年数回（定期年2回）
九州	年1回	

以上